

農業体験！ カレープロジェクト参加者募集！



どんな体験をするの？

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付けから収穫までの一連の作業をすべて体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず！友達も誘って、みんなで参加しよう！

応募方法

対象者：町内外の親子で最後まで参加できる方
参加料：小学生以上の参加者1名につき500円
募集人数：50名程度
申込期限：10月21日（金）
申込方法：①参加者氏名②年齢・学年③住所④電話番号を明記の上、電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。
申込先：建設部 産業課（担当：我謝）
お問い合わせ：電話 945-4540 FAX 945-4580
e-mail masaaki-g@town.nishihara.okinawa.jp

プロジェクトスケジュール

（生育状況により変更することがあります。）
10月30日（日）植付け
※西原町中央公民館に午前9時集合
11月下旬 1回目の土寄せ
1月下旬 2回目の土寄せ
3月中旬 収穫・カレーパーティー



まちづくり基本条例 シリーズ①

西原町では、「まちづくり基本条例」の策定に向けて取り組んでいる最中です。今月から6回に分けて「まちづくり基本条例」についてお話しします。

『まちづくりってなに!?』

建物・道路・公園など、
目に見えるまち



暮らしを支えるこれら
すべてをよりよくすることが
「まちづくり」だよ！

文化・伝統・人と人とのつながり
など、目に見えないまち



例えば... 「みんなに身近なまちづくり」にはこんなものがあるよ！

選挙で、町長や議員を選ぶ



地域の方々へのあいさつ



資源回収やごみゼロ運動
に参加する



地域の子どもたちを見守る



町の広報を読んだり、
町ホームページを見る



地域活動に参加する



地域で支え合う
活動を行う



役場のアンケートに参加したり、
事業に参加する



来月は、『まちづくり基本条例』についてくわしく解説していきます。

町民の立場からまちづくりを！ —「西原町まちづくり基本条例を考える町民会議」が始動—

町民の立場からの意見を取り入れ、「西原町まちづくり基本条例」を策定することを目指した「西原町まちづくり基本条例を考える町民会議」（以下、町民会議）が設置され、第1回会議を8月10日に、第2回会議を8月18日に開催しました。

町民会議には公募で選出された町民委員22名、議員6名、役場職員6名に、オブザーバー参加の琉球大学の学生6名を加えた合計40名が集結。第1回会議では、参加者が自己紹介をした後、町の担当者から条例や会議の目的などが説明されました。第2回会議では他自治体の事例を学び、「西原町のいいところ変えたほうがいいところ」についてグループワークを行いました。今後の会議では、これからのまちづくりに住民・議員・行政職員は何かできるのかを話し合っていきます。

お問い合わせ：総務部企画財政課 ☎945-4533



初の会議に緊張の面持ちの委員。

ワークショップを開催。グループごとに議論が白熱。

第5回世界のニシハランチュの集い

The 5th Worldwide Nishiharanchu Meeting
5ta Reunión Mundial de Nishiharanchus
5ª Reunião Mundial dos Nishiharanchus

10/14 (金)

- ① 町内施設等案内 (16:00~ 町内)
- ② 歓迎レセプション (19:00~ エリスリーナ西原)

注意

(1) 町内施設等案内は、天候・交通状況により、変更になる場合があります。
(2) 歓迎レセプションへの参加希望者(海外からの来町者を除く)は、町教育委員会でチケット(2,000円、※先着100名!)をご購入ください。

5年に1度「世界のニシハランチュ」が集う！



ボランティア募集！ WELCOME

「第5回世界のニシハランチュの集い」に参加する来町者を温かく迎え入れるボランティアを募集します！ ボランティアは町内施設等案内及び歓迎レセプションにおいて、通訳や各種サポートを行います。

応募締切は、10月7日（金）です。まずは、お気軽にお問い合わせを！

必要なのは、あなたの
めんそーれスマイル！



お問い合わせ：西原町教育委員会教育部生涯学習課 (Tel. 945-5036)

